



第 374 号

令和3年6月10日発行

- 巻頭言
- 北海道中学校長会総会研修会
- 役員・理事一覧
- 運営方針及び活動の重点
- 地区だより・論文
- さりながら・文芸
- 事務局日誌



叡智を結集し 新時代へ向かう 道中

北海道中学校長会 会長 三浦利章

今年度会長を仰せつかることになりました。創立以来「中学校長の職能向上と北海道中学校教育の振興」を目的として、時代時代の課題に向き合い、70数年に及ぶ歴史を刻んできた本会の会長の任を仰せつかることは、大変光栄なことであると同時に、職責の重さに身の引き締まる思いです。微力ではございますが、副会長の皆様をはじめ、運営委員・理事・幹事の皆様、そして何よりも全道20地区の校長会566人の会員の皆様の御支援と御協力をいただきながら、北海道中学校長会の歴史と伝統をしっかりとつなぎ、諸課題に対し全力で取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、「新型コロナウイルス感染症」の蔓延により、「臨時休業」「行事の変更・中止」「学校生活の制限」が余儀なくされ、先が見通せない中で、学習内容の確実な履修や行事の再編など各学校の対応が大きな課題となりました。

北海道中学校長会としては、子供たちの学びを保障することが最重要課題であると考え、各地区校長会同士の連携はもとより、関係各機関との連絡・調整を密にしていくことで情報を共有し、課題解決を図りました。

「新型コロナウイルス感染症」については、ワクチン接種が始まりましたが、未だ収束の見通しが立たないことから、今後も強力に推進していかなければならない最重要課題であり、ポストコロナ社会の学校教育の創造や、教育課程の再編成から見えた「新たな学校像」を構築していくことが学校に求められます。これまでの成果と課題を生かした組織的な取組をするとともに、さらに各機関と連携を図っていく必要があると考えています。

さて、道中の組織改革が行われてから5年目を迎えます。令和2年度はコロナ禍ではありましたが「叡智を結集し 羽撃く 道中」というキャッチフレーズを掲げ鎌田前会長の強いリーダーシップのもと様々な困難を一つ一つ克服し解決しながら終わることができました。

私はこれまでの道中の歴史の中で、先達が脈々と積み上げてきた思いをしっかりとつなぎながら、全道各地区の校長先生方との強い連携と、今まで以上に、「オール北海道」、「チーム北海道」として新たな道へ進んでいくよう、強い覚悟をもって活動を推進させていきたいと

決意するところでございます。そこで、これら大きな課題を解決するため、今年度のキャッチフレーズとして「叡智を結集し 新時代へ向かう 道中」を掲げさせていただきます。道中の今後の道を拓きながら、活動を前進させることができるよう、校長先生方の御支援御協力をあらためてお願いいたします。

わが国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会を構築するための動きが加速しています。その中で、教育界では様々な教育改革が行われ、今年度から全面実施されている学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立などが求められています。私たち校長はこれら時代の要請にこたえ、学校改革を推進することが重要な使命であります。これまでの各地区、各学校での実践の成果を十分踏まえ、地域や保護者と連携・協働しながら、子供たちに「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を実践しなければならぬと考えます。

今年度の運営方針及び活動の重点は全日中新教育ビジョンの内容を踏まえ、校長としての主体性と指導性をもち、会員相互の連携のもと本道の中学校教育を推進し、道民の負託に応えるべく掲げられています。特に、①新型コロナウイルス感染拡大防止への取組②学習指導要領の着実な実施③学校における働き方改革への取組④GIGAスクール構想の実現⑤命を大切にする教育に関連する課題について力点を置き、北海道の中学校長会が一体となって進め、未来につながる北海道教育の実践を積み上げたいと思います。

結びになりますが、私たち校長は、学校教育が本道の今後の発展の基盤となるとの認識のもと、その充実、課題解決に向かい、先頭に立って全力で取り組む決意であります。本会とのつながりが深い、北海道教育委員会、北海道小学校長会、そして、北海道公立学校教頭会には、今後とも本会の発展のために一層の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、これまで築いてきた関係を維持し、本道の教育振興のため、ともに手を携えながら諸課題の解決にあたり、今年も良好な関係を更に積み重ねていきたいと思っております。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

北海道中学校長会
第94回
総会・研修会

4月28日に予定されていた第94回北海道中学校長会総会・研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。代替え措置として書面による令和3年度運営方針及び活動重点案、各部業務計画案、会計予算案の審議及び承認を行い、総会宣言・決議を採択した。

宣 言

今日、我が国の教育は人格の完成を目指し、伝統と文化を尊重するとともに、豊かな人間関係で満たされる社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、新しい時代の中学校教育の課題に対応し、教育基本法をはじめとする教育関連法規、学習指導要領等の趣旨を踏まえ、自らの責任において全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し、教育の真価を示さなければならない。

また、本道における学校教育には、自然豊かなふるさとに誇りを持ち、将来への夢や目標を実現するために、たくましく生き抜いていく力を身に付けさせる教育の推進が求められている。

北海道中学校長会は、「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育」の推進と、当面する諸課題の解決に努め、新たな中学校教育の創造を目指し、道民の負託に応えることを宣言する。

決 議

第94回総会・研修会にあたり、以下の事項を決議し、その実現を期する。

- 一、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育に努める。
- 一、全日中新教育ビジョンを踏まえ、学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し、確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成に努める。
- 一、現在の学校教育課題に即した研修を充実し、教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。
- 一、創意ある教育活動を展開し、家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため、人的措置をはじめ確固とした教育諸条件の整備・充実を期する。
- 一、「教科書無償給与制度」、「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請し、国の諸改革の動向を踏まえて、教育水準の維持向上を期する。
- 一、学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により働き方改革を推進し、新しい時代に求められる学校づくりに向けリーダーシップを発揮する。
- 一、東日本大震災や北海道胆振東部地震をはじめとする災害等による被災地の教育活動正常化への支援と全道各地区・各学校の防災教育の充実に努める。

令和3年4月28日

第94回 北海道中学校長会 総会・研修会

令和3年度 北海道中学校長会 役員及び理事

役職	氏名	市町村	学校
会長	三浦利章	千歳	千歳
副会長	1プロ 三浦利章	千歳	千歳
	2プロ 藤田淳	猿払	拓心
	3プロ 檜山聡	七飯	大沼岳陽
	4プロ 盛永明寿	浦河	浦河第一
	5プロ 水野秀哲	釧路	富原
	6プロ 木村佳子	札幌	中央
事務局長	越田公美	札幌	東月寒
事務局次長	笹川恒春	札幌	北栄
事務局次長	野崎均	登別	緑陽
会計理事	村上俊一	小樽	向陽
運営委員	1プロ 五十嵐邦春	寿都	寿都
	2プロ 工藤亘	旭川	明星
	3プロ 玉置英樹	厚沢部	厚沢部
	4プロ 太田智子	美唄	美唄
	5プロ 喜多敦	幕別	幕別
	6プロ 小川厚志	札幌	北野
地区理事	石狩	三浦崇史	江別 大麻東
	札幌市	小澤保範	札幌 北辰
	後志	藪智樹	余市 東
	小樽市	岡本清豪	小樽 北陵
	上川	大場八仁	鷹栖 鷹栖
	旭川市	林欽一	旭川 神居
	宗谷	畠山博次	豊富 豊富
留萌	藤田智哉	増毛 増毛	

役職	氏名	市町村	学校
地区理事	桧山 福井順一	江差	江差
	渡島 石川宏司	森	森
	函館市 木村雅彦	函館	五稜郭
	空知 富樫孝行	赤平	赤平
	胆振 渋川賢一	室蘭	室蘭西
	日高 小嶋範彦	新ひだか	静内第三
	十勝 長江教貴	大樹	大樹
	帯広市 能戸貴英	帯広	帯広第一
	釧路 佐藤毅	白糠	白糠
	釧路市 伊藤晃一	釧路	共栄
	根室 藤原秋彦	根室	光洋
	オホーツク 垣内孝仁	網走	第二
経営部	副部長 加藤秀典	石狩	花川北
	幹事 畠山学	江別	江別第三
	幹事 小森享	北広島	西部
研修部	副部長 三浦英悟	札幌	東白石
	幹事 吉本将樹	札幌	稲積
	幹事 田丸明史	札幌	手稲西
対策部	副部長 河村克也	滝川	江陵
	幹事 坂本征人	妹背牛	妹背牛
	幹事 森田聖吾	旭川	北星
情報部	副部長 山田誠一	安平	早来
	幹事 立花和実	伊達	伊達
	幹事 鏡武志	苫小牧	青翔

第94回 北海道中学校長会総会

感謝状贈呈者芳名

ご指導ありがとうございました

【退会者】

役職	氏名	学校名	経歴
会長	鎌田浩志	岩見沢市立北村中学校	会長②、事務局次長⑤、地区理事③、対策部幹事③
元会長	楠本直樹	留寿都町立留寿都中学校	会長③、事務局次長②、地区理事⑦、⑧
副会長	和田正教	札幌市立北栄中学校	副会長②、事務局長⑤、事務局次長⑤、研習部幹事③
副会長	佐竹聡	函館市立巴中学校	副会長②、運営委員⑤
元副会長	塩崎弘明	江差町立江差中学校	副会長⑤、地区理事⑧～⑩
運営委員	倉博之	鷹栖町立鷹栖中学校	運営委員②
地区理事	海野厚二	北斗市立上磯中学校	地区理事⑧～⑨
地区理事	東海林弘哉	帯広市立南町中学校	地区理事⑥、②、運営委員③
地区理事	田中義彦	旭川市立旭川中学校	地区理事⑥、②
地区理事	秋保和久	釧路市立幣舞中学校	地区理事②

役職	氏名	学校名	経歴
元運営委員	本間一臣	稚内市立稚内東中学校	運営委員⑤
元地区理事	小澤一記	芽室町立芽室中学校	地区理事⑩、⑤
元地区理事	北野浩幸	網走市立第一中学校	地区理事⑩、⑤
元地区理事	名取俊晴	小樽市立菁園中学校	地区理事⑧、⑨
元地区理事	中村寿樹	倶知安町立倶知安中学校	地区理事⑩
元地区理事	葛西孝之	札幌市立柏中学校	地区理事⑩
元地区理事	宮本元仁	共和町立共和中学校	地区理事⑨
元地区理事	相澤要	別海町立別海中央中学校	地区理事⑨
元幹事	岩田克範	南幌町立南幌中学校	対策部副部長③、⑩
元幹事	本田亨	古平町立古平中学校	情報部幹事③

※役職名については、直近に担当した役職の順に作成しました。

〈第1号議案〉 令和3年度 運営方針及び活動の重点

激動する国際社会において、我が国では、21世紀にふさわしい、持続可能な社会の仕組みを構築するため、行財政改革、規制緩和、地方分権などの動きが進行している。

教育界においては、教育基本法及び教育関連法規の改正、教育再生実行会議の諸提案、教育振興基本計画策定など一連の教育改革が行われ、新学習指導要領が全面実施となり、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められるなど、学校教育は新たな変革の時期を迎えた。

私たち中学校長は、学校教育の課題を踏まえ、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進し、生徒・保護者・地域の信頼と期待に応えるため、新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮し、学校からの教育改革を推進する。このことを実現するため、本来、学校が担うべき業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により、「学校における働き方改革」を推進する。同様に、働き方改革を推進するため、勤務時間の適正化や業務の改善・効率化への対応等について、関係機関に働き掛けていく。また、東日本大震災をはじめ災害等により被災した地域の復興を期し、教育活動の充実や災害の風化防止に向け、引き続き組織をあげて全力で支援する。併せて、今後起こりうる災害に対し、能動的に対応できる生徒を育成するため、全国各地・各学校の防災教育・安全教育の更なる充実を図る必要がある。さらに、平成30年3月に策定された「北海道教育推進計画」の基本理念を受け、「教育の質の向上」を目指し、本道における教育課題の解決に努める必要がある。

以上の認識に立ち、北海道中学校長会は、校長としての主体性と指導性を持ち、会員相互の連携のもと本道の中学校教育を推進し、道民の負託に応えるため、全日本中学校長会綱領に基づき、「全日中新教育ビジョン 学校からの教育改革（令和2年5月）」の内容を踏まえ、以下の運営方針並びに活動の重点等に基づき、本会の運営に当たる。

1 運営方針

- (1) 校長相互の協力や信頼関係を一層深めるとともに、今後に向けた組織の充実・強化を図り、会の総力を結集して活動の効率化と諸問題の解決に努める。
- (2) 道教委をはじめ、全日中、四種校長会等の教育関係諸機関やPTAをはじめとした諸団体と緊密に連携して教育課題の解決に当たるとともに、家庭や地域に信頼される学校づくりに努める。
- (3) 校長の学校経営力の向上に寄与し、道民の負託にこたえる中学校教育の創造に努める。

2 活動の重点

(1) 校長会の組織と機能を充実し、活動の活性化を図る。

- ①「オール北海道」として一体となった活動の推進
- ②全日中新教育ビジョンを踏まえた学校からの教育改革の推進
- ③教育改革を進めるための具体的な活動に関する適切且つ迅速な対応と情報の発信
- ④組織体制及び運営の継続的な見直しと改善
- ⑤教育関係諸機関、道小学校長会等の諸団体と連携した活動の推進
- ⑥「第63回北海道中学校長会研究大会 宗谷・稚内大会」の実施

(2) 確かな学力の定着、豊かな心と健やかな体を育成する教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。

- ①新学習指導要領の全面実施を受けて、全日中新教育ビジョンが目指す「確かな学力」、「道徳教育」、「キャリア教育」、「健康教育・安全教育」、「いじめ防止」等の充実を図る教育課程の編成・実施
- ②基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、それらを活用する能力及び学びに向かう力を育てる指導及び評価の工夫・改善
- ③豊かな心と健やかな体を育てる食育・体験活動の推進
- ④地域社会の人的・物的教育資源の効果的活用を通して、社会に開かれた教育課程の推進

⑤スポーツ教育・芸術教育の推進

⑥不登校生徒への支援の取組の充実と生徒指導体制の強化

(3) 学校の自主性・自律性の確立と学校経営の改善に努め、家庭や地域社会に信頼される学校づくりに努める。

- ①学校評価の効果的な運用と教育課程の改善
- ②教職員の資質の向上を図る研修の促進と内容の充実
- ③家庭・地域社会との連携・協働による教育活動の充実

(4) 多様な教育活動を推進するための教育諸条件の整備・充実を期する。

- ①教職員定数の改善、少人数学級の実現
- ②新学習指導要領に基づいた教育活動を展開するための施設・設備の整備・充実
- ③部活動の諸条件の整備と将来を見通した在り方の検討
- ④人的支援も含め、学習指導や生徒指導に専念できる環境の構築に向けた働き方改革の推進
- ⑤特別支援教育の充実のための条件整備
- ⑥学校段階間の連携・接続の推進
- ⑦学校職員評価制度における教職員の意欲を高める効果的な活用
- ⑧教員免許更新制に関わる諸課題への適切な対応
- ⑨高等学校入学者選抜の改善に対する適切な対応
- ⑩へき地校、小中併置校等における教育推進のための諸条件の改善・充実

⑪校長の人事具申権の尊重と人事異動要綱に基づく適正な配置

⑫校長・教頭・主幹教諭等候補者の選考方法の検討・改善と人材確保に向けた条件整備

⑬広域人事、管理職の管外交流の推進と条件整備

(5) 教職員の服務規律の徹底、職責に見合った待遇改善を期する。

- ①教職員の服務規律の遵守と法規法令に基づいた適切な学校運営
- ②不祥事の根絶に向け、教職員の意識改革や自覚を促す指導の徹底
- ③「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持
- ④給与体系の改善と校長・教頭の待遇改善

〈第2号議案〉 令和3年度 各部業務計画案

(1) 経営部

1 方針

本会の運営方針・活動の重点を受け、学校経営に法的根拠を据え、教育活動の充実に努める。

- (1) 教育制度、関係諸法規の情報収集と情報の提供、資料化に努める。
- (2) 学校経営上の諸問題や管理運営に関する法制研究を行い、その解決に資する。
- (3) 諸会議等を通じ、会員相互・地区との情報交換を図り、組織の連携・充実・発展に努める。

2 業務計画

(1) 諸会議の開催

① 経営部研修会

第1回経営部研修会

4月28日(水)
方針、業務推進計画の検討

第2回経営部研修会

2月10日(木)
年度反省、次年度への課題・展望とまとめ

② 小中合同学習会

7月16日(金)

質問・要望に対する学習会、道小と連携

(2) 法制研修会、地区別教育経営研究会の開催（今年度は道小が担当）

① 法制研修会の開催について

- ・単独開催の期間は、8月までを原則とするが、遅くとも10月までには完了する。
- ・講師・助言者は、各地区で確保する。
- ・法制研修会の会場費は、各教育局に請求する。(地教委との事前確認が必要)
- ・道中事務局からの役員の派遣は、原則として行わない。

② 地区別教育経営研究会の開催について

- ・開催期間は、原則として8～10月の3か月間とする。ただし、9月下旬又は10月上旬の木金曜日は学

校行事と重なるためできる限り避け、夏季休業中の期間が望ましい。

- ・法制研修会と合同開催の場合、開催計画書(様式1)に法制研修の項目を入れて提出する。
- ・地区別教育経営研究会には、合同開催であっても、道中事務局より、役員を派遣することを原則とする。
- ・派遣役員の任は、各地区へのお礼や激励及び情勢報告や質問等に対する回答が主であり、講師を目的とした派遣ではない。
- ・事前に各地区から「質問事項」(様式2)を集約し、それに対する調査研究を行い、回答をする。
- ・事前に派遣される担当幹事と地区担当者が綿密に説明時間、質疑の時間等を打ち合わせ、各地区のニーズに合った研究会になるようにする。
- ・会場費については、日本教育公務員弘済会北海道支部に請求すると、運営費として補助される。ただし、事前の申請が必要となる。

(3) 法制研究集録（今年度は道小が担当）及び学校経営の資料（今年度は道中が担当）の編集

- ・法制研究集録第52集は道小が担当し、HPに2月掲載予定。
- ・学校経営の資料は道中が担当し、7月中旬に各地区校長会へ送付予定。
- ・昨年度より法制研究集録はHP掲載とし、学校経営の資料のみ冊子としているが、予算の関係上、前年度よりページ数を増やさないよう工夫する。

(4) 関係諸団体との連携（日本教育会他）

(2) 研修部

1 方針

昨年度からの基本主題『新たな時代を切り拓き よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育』のもと、道中研究大会において研究交流を深めるとともに、各地区における研究を基盤とした研究活動の充実に努め、校長としての識見や指導力の向上を図る。「全日中新教育ビジョン」の内容を踏まえた研究活動を更に推進し、学校経営の充実に寄与する。

教育課程の編成・実施に資する調査研究を推進し、今日的課題の解明に努め、学校教育の推進と向上に役立てる。他部との連携を図り、業務の円滑な推進に努める。

- (1) 第72回全日本中学校長会研究協議会静岡大会の円滑な運営と研究内容の充実に努めるために、開催地区並びに各地区研修担当者との連携を密にする。
- (2) 第63回北海道中学校長会研究大会宗谷・稚内大会の円滑な開催及び研究活動の充実に向け、宗谷校長会との連携を密にする。
- (3) 令和3年度の研究を総括し、令和4年度「研究の手引き」の作成作業を行う。
- (4) 教育課程に関する情報収集に努め、中学校教育における今日的課題を明らかにし、問題点の解明に寄与する。
- (5) 第73回全日本中学校長会研究協議会北海道（札幌）大会の円滑な開催及び研究活動の充実に向け、北海道・札幌市中学校長会との連携を密にする。

2 業務計画

(1) 諸会議の開催

① 第1回研修部研修会

4月28日(水)

- ・研究方針、業務推進計画及び業務推進について
- ・第63回道中研宗谷・稚内大会、第72回全日中研静岡山大会について
- ・第73回全日中研北海道（札幌）大会について
- ・令和4年度「研究の手引き」の作成について
- ・教育課程に関する調査について（令和3年度の調査実施と調査結果のまとめに向けて）
- ・各地区研究推進状況や令和3年度の研究計画について

② 道中研究大会合同研修会

(提案者・司会者等打ち合わせ会) 7月15日(木)

③ 道小道中合同研修会(学習会)

7月16日(金)

④ 道中研究大会全体研修会

(宗谷・稚内大会→小樽大会) 11月5日(金)

⑤ 第2回研修部研修会

2月10日(水)

- ・年度末反省、次年度への課題の検討と展望・まとめ

について

- ・令和4年度以降の研究推進について
- ・令和5年度第64回北海道中学校長会研究大会小樽大会について
- ・令和4年度第73回全日本中学校長会研究協議会札幌大会について
- ・令和4年度「研究の手引き」について
- ・教育課程に関する調査について（令和3年度実施の振り返りと調査内容のまとめについて）
- ・各地区研究推進の交流について

(2) 研究活動の推進

- ① 第63回道中研宗谷・稚内大会と第72回全日中研静岡大会の円滑な運営と研究内容の充実に努めるため、当該実行委員会との連絡・情報交流を積極的に行う。また、道中研分科会提言及び全日中研提案に向けて、研修部として担当地区や発表者へのサポートを早めに行っていく。
- ② 研究資料及び情報の提供、研究校の紹介、その他、研究活動の推進

- ③ 各地区研究推進の状況や各地区研究成果の交流を推進
- ④ 教育課程に関する調査と結果の分析

(3) 関係機関との連携・調査、その他

- ① 文部科学省や北海道教育委員会、市町村教育委員会はじめ、全日中等の関係機関との連携や調査依頼について、各地区研修部担当者の協力のもと推進する。
- ② 第63回道中研宗谷・稚内大会の成功に向け、実行委員会との連携を密にし、研修部をあげて積極的にサポートを行う。
- ③ 第72回全日中研静岡大会事務局との連携や全日中事務局、各地区研修部担当者等との研究や研修に関する情報交換や連絡・調整を推進する。
- ④ 教育関係団体との連携・調整を推進する。

(3)対策部**1 方針**

本会の「運営方針及び活動の重点」を受け、学校運営上の問題について調査研究を推進し、学校経営の向上に役立てる。また、会員の職責に見合う福利厚生・待遇改善に関する業務を推進する。

- (1) 中学校の実態や生徒指導等に関する情報収集、調査研究と、資料作成、情報提供に努める。
- (2) 会員の福利厚生・待遇改善に関する問題解決・改善に向け、関係機関との連携強化に努める。
- (3) その他、緊急性のある課題や各種調査、情報に関することの対応と研究を推進する。

- 11月 各地区へのアンケート等の実施
※必要に応じて(地区担当者への依頼)
- 2月 作成に係る年次計画の起案・検討・決定
(専門部研修会・理事研修会)

③全日中諸調査

調査内容	調査依頼日	調査の名称
教育研究部調査	月 日()	教育課程の編成・実施等に関する調査
生徒指導部調査	月 日()	健全育成の推進・充実のための研究等に関する調査
給与対策部調査	月 日()	【調査1】令和3年度 各都道府県・政令指定都市人事委員会の勧告概要 【調査2】令和3年度 各都道府県・政令指定都市校長会の給与等に関する令和3年度予算要望の概要

※教育研究部・生徒指導部調査は全道18校(小規模9, 中規模6, 大規模3)に依頼
※給与対策部調査は道教委担当者, 事務局次長に依頼

2 業務計画**(1) 諸会議の開催**

- ①対策部研修会
 - 第1回経営部研修会 4月28日(水)
活動方針, 業務推進計画の検討
 - 第2回経営部研修会 2月10日(木)
活動反省, 次年度の展望とまとめ
- ②小中合同事務局研修会・学習会 7月16日(金)
道小との連絡・調整・情報交換
地区別教育経営研究会に向けての学習会

(2) 関係調査・資料作成の業務

- ①「令和3年度当初の期限付教諭配置に係る実態調査」の実施(4月中)
- ②「新たな調査報告書の発行」に関する検討・協議
 - 5月 起案作成(副部長)
 - 8月 起案・検討・修正(事務局研修会)
 - 9月 起案・検討(理事研修会)

(3) 関係諸団体との連携

- ①北海道教育委員会 学校教育局(義務教育課, 特別支援教育課, 健康・体育課)
北海道教育委員会 総務政策局・教育職員局(教職員課, 福利課, 給与課)
- ②北海道公立学校教職員互助会
- ③北海道退職校長会
- ④社団法人北海道退職公務員連盟

(4)情報部**1 方針**

本会の運営方針と活動の重点を受けて、広報活動のより効果的な業務推進を図り、会員意識の高揚並びに組織活動の強化に努める。

- (1) 広く、本会活動の状況や関係機関の情報、各種資料等を提供する。
- (2) 各地区の活動や会員の研究成果、論説等の交流を図るとともに、各界から教育に寄せられる意見も掲載し、会員の職能向上に努める。
- (3) 教育関係機関・団体との情報・資料の交流並びに相互の連携・協調を図り、教育世論の喚起に努める。

2 業務計画**(1) 諸会議の開催**

- ①情報部研修会(定例2回)
 - 第1回情報部研修会 4月28日(水)
本年度の活動方針, 業務推進計画の検討・協議
 - 第2回情報部研修会 2月12日(木)
本年度の活動反省, 来年度への展望等
- ②小中合同学習会 7月16日(金)
ア 道小情報部との研修, 交流
イ 号外発行の打ち合わせ

(2) 機関誌等の編集・発行

- ①「道中総会・研修会要項」の編集, 発行
令和3年度「第94回総会・研修会要項」の発行
(4月28日(水)発行)
令和4年度「第95回総会・研修会要項」の編集
(令和4年4月発行)

②会報「道中だより」の発行(予定)

- 第374号(6月10日) 第375号(7月8日)
第376号(11月4日) 第377号(1月20日)
※PDF配信とする。

③号外「道小情報・道中だより」の発行

(今年度は道小担当, 校正作業は道小・道中が協力して行う)

7月中旬: 北海道文教政策・予算策定に関する要望に対する回答

11月中旬: 7月26日(月)開催予定の道教委文教施策懇談会・各課懇談会の内容

④会誌「全道中」第91号の編集, 発行(3月発行予定)

今日的課題をテーマとした特集記事を予定。

(3) 道中ホームページ(HP)の充実について

本会活動の状況や各地区発行機関誌, 会誌等の交流, 関係機関の情報, 各種資料等の提供の場としての運用とタイムリーな更新

(4) 全日中機関紙「中学校」の編集協力

特集「学校経営」, シリーズ「経営」, 「校長会だより」, 「主張」等に関し, 全日中編集部協力委員として, 執筆割当を計画・依頼

(5) その他

事業, 活動の記録

新しい社会の形成に向けて挑戦する 子どもを育てる学校経営の推進

上川・鷹栖中 大 場 八 仁

本校長会は、2期目を迎える紺野元樹会長のもと、22市町村91人（新会員15人）の会員で新年度の活動を開始した。昨年度前半、コロナのため中止となった各事業も後半は感染対策を徹底して実施し、校長の連携と課題解決に努めた。今年度もポストコロナ社会の学校教育を見据え「愛情と信頼」「研さんと結束」を合い言葉に「ふるさとを愛し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育む学校の在り方」の究明と住民の負託と信頼に応える上川教育の充実発展に寄与する学校の教育力向上に努めている。

【活動の重点】

- 1 「愛情」と「信頼」に基づき、創意に富む信頼される学校経営の充実に努める。
- 2 校長自ら「研さん」に励むとともに、教職員の一層の資質・能力の向上に努める。
- 3 組織活動の充実と確かな情報共有を図り、会員の「結束」を強化するとともに、教職員の処遇改善に努める。
- 4 上川教育局・地教委及び道小・道中、教育関係機関・団体と連携し、教育課題の解決及び北海道教育をリードしていくことに努める。

和心一統の精神を堅持し、留萌教育の充実と発展を

留萌・羽幌中 亀 田 寛 人

留萌管内小中学校長会は、今年度5人（新採用4人）の新会員を加え、8市町村の会員27人（小16人、中10人、小中併置1人）で組織されている。4月の総会研修会で長尾 真会長（留萌・留萌中）を選出し、以下の方針等を確認し、本年度の各業務を推進している。

【運営の方針】

- 1 校長の使命と責任を自覚し、自らの識見を高める研修の充実と情報の共有を図る。
- 2 会員相互の連携を密にして信頼関係を深め、組織の強化と活動の充実を図る。
- 3 物事や事象の変化に対し、柔軟に対応できる組織を確立し、そのときのベストを目指す。
- 4 教育関係機関・団体及び地域社会との連携を強化し、諸問題の解決を図る。

当会は、“和心一統”の精神を堅持し、常に時代の課題と向き合い、学校が変わること、学校を変えることを躊躇せず、よりよくするための新たな取組にチャレンジする中で、校長会の活性化と校長の職能の向上を図り、「留萌教育のめざす姿」を実現していく1年としたい。

地 区 だ よ り

未来を切り拓き 豊かな社会を創り出す日本人を育成する渡島小中学校教育

渡島・森中 石 川 宏 司

渡島小中学校長会は、檜山聡新会長（七飯町立大沼岳陽学校）の下、12人の採用校長と4人の転入校長、合計16人の新会員を迎え、59人でスタートを切りました。（小39、中18、小中併置1、義務教育1）

【運営方針】

- 1 創意と秩序のある渡島小中学校教育の充実と発展に努める。
- 2 教育の動向を踏まえ、教育関係機関・団体との連携を強化し諸課題の解決に努める。
- 3 創意と調和のある学校経営の充実に努める。
- 4 渡島の未来を創造する子たちを育成する教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントを確立する
- 5 子どもの自己実現を目指す開発的・予防的な生徒指導に努める。
- 6 会員個人や共同の研修を通し、校長としての識見や指導力の向上に努める。
- 7 教職員の意識改革と資質・能力の向上を図るとともに、後継者の育成に努める。
- 8 教育条件整備と福利厚生施策の充実に努める。
- 9 渡島小中学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

生徒の将来の幸せを準備する学校経営を推進

函館市・巴中 佐 藤 雅 博

函館市中学校長会は、4人の新会員を迎え、会員数20人で今年度をスタートさせた。生徒数減少による学校再編が進む中、木村雅彦会長の強いリーダーシップのもと、組織を挙げて「学校力の向上」、「信頼される学校の構築」などに取り組んでいる。新しい時代を切り拓く生徒の将来の幸せを準備する学校経営をめざし、会員の知恵と力を結集し、函館の教育の充実に努める。

1 基本方針（要約）

- ・校長会の組織を機能させ、教育課題を解決
- ・「信頼される学校づくり」の創造
- ・関係機関との連携、教育条件の整備充実

2 活動の重点（要約）

- ・CSを生かした学校の在り方に関する研修
- ・ネットワークによる教育課題、経営課題の解決
- ・学校力の向上を図る各評価の充実と活用
- ・実践交流に基づくリスクマネジメントの研修
- ・市教委、幼小中高との一層の連携
- ・校長職能向上と後継者育成に資する研修
- ・函館市教育振興基本計画と自校の経営の融合

“ふるさと空知を愛する人を”～空知の子どもたちの健やかな成長を～

空知・江部乙中 鳥谷部 賢 太

空知校長会は、喜多慎治会長のもと、新会員14人を迎え、24市町・97人の会員で令和3年度の活動をスタートさせた。

今年度、空知校長会の基本主題である「新たな時代を豊かに生き、よりよい社会を創り出していく日本人を育てる学校教育」の実現に向け、コロナ禍においても学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、カリキュラム・マネジメントを推進し、空知の子どもたちの健やかな成長に向けた取組に全力で邁進していく。

【活動方針】

- 1 空知の校長としての使命を自覚し、常に研さんに励み、学校の自主性・自立性を発揮して、学校経営の充実・発展に努める。
- 2 校長相互の協力や信頼関係を一層深めるとともに組織の在り方を再検討する中で、組織運営の効率や業務削減、諸問題の解決に努める。
- 3 空知教育局や各市町教育委員会及び道小・道中などの教育関係機関・団体と綿密に連携し、教育課題の解決にあたり地域・保護者から信頼される学校づくりに努める。

地 区 だ よ り

時代や地域の要請を受けた質の高い教育の確立に向けて

十勝・上美生中 中 村 浩 幸

十勝小・中校長会は、管内18町村の小・中学校長93人で組織されている。今年度は4月13日に総会を開催し、活動がスタートした。本会は、「子供の成長の歴史に責任を負う」という校長の教育実践指標（昭和55年制定）を掲げ、会員相互の研さんに励み、公教育の役割と使命の遂行に努めてきた。今年度も諸先輩が築き上げてきた「十勝ならではの教育」を継承するとともに、「十勝らしい一人一人の学びの実現」を合言葉に、保護者・地域とともに「子どもの確かな育ちの創出」に努める。

【活動の重点】（要約）

- 1 信頼に基づく創意工夫に満ちた活力ある学校経営に努める
- 2 協働体制の確立と信頼関係の深化を図り、組織体としての機能の充実に努める
- 3 研修を深め、主体性を確立し、教育上の諸問題の解決に努める
- 4 地域社会・関係機関との連携を強化し、教育諸条件の整備に努める
- 5 待遇改善・福利厚生等の向上を図るため、情報交換と要望活動の充実に努める

変革期を迎えている今こそ、学び続ける胆振管内校長会を目指して

胆振・豊浦中 毛 利 憲 二

胆振管内校長会は、室蘭市立室蘭西中学校の渋川賢一会長のもと、新会員25人（採用23人）を加え、11市町の小・中学校長109人の会員で、今年度の活動をスタートした。

本会の理念と会員個々の教育に対する深い愛情を礎として、管内教育の充実・発展を支えてきたという自負をもち、教育の今日的課題の解明に先導的な役割を果たすため全力で取り組んでいく。

【活動の重点】

- 1 校長としての職能向上を図る研修の充実
- 2 学校経営の適正化を図る研究・実践及び教育条件の整備・充実
- 3 教職員の意識改革と資質能力の向上による学校改善と後継者の育成
- 4 道小・道中、第4ブロック、各市町校長会との組織的な連携の重視と行政諸機関並びに関係団体との連携の強化と働き方改革の着実な推進
- 5 会員同士の親睦と福利厚生等の充実に関する事業の推進
- 6 諸事業の機能的・効率的な運営改善と予算執行の適正化

新しい時代にふさわしい中学校教育の創造

帯広市・帯広第一中 能 戸 貴 英

帯広市中学校長会は、藤崎禎人会長（帯広第二中）以下、14人の会員で組織されている。帯広市校長会の基本方針『新しい時代を生き抜く帯広っ子の育成』の具現化を目指し、校長として主体性と指導性をもち、帯広市民の負託に応える活動を推進している。

今年度はコロナ禍の中、社会に開かれた教育課程の実現等を目指した新学習指導要領の確実な実施 GIGA スクール構想の推進による個別最適な学びの実現等を目指し、関係機関・諸団体等と連携しながら、中学校長ならではのスピード感等を生かし、協力体制を強化していく。

【活動の重点】（要約）

- 1 中学校長会の組織を強化し、活動の充実に努める。
- 2 教育課題の解決を図り、学校経営の改善に努める。
- 3 教育課程の整備・充実と特色ある学校づくり、確かな学力、体力の向上に努める。
- 4 円滑な教育活動推進のための教育条件の整備・充実に努める。

子どものために最善を尽くす校長会

釧路・富原中 水野秀哲

釧路校長会は8人の採用校長を迎えました。釧路管内の小学校長23人、中学校長17人、小中併置校長4人、義務教育学校長1人の総勢45人で構成されています。今年度、湊谷美樹治会長を中心に「5項目の方針」を確認し活動を開始しました。

【運営方針】(要約)

- 1 「釧路の風土に根ざす学校づくり」の経営感覚を磨き、職能の向上に努め、諸課題を解決する。
- 2 地域や保護者の信頼や期待に応え、「子どもたちや教職員が明るく、楽しく学べる環境づくり」を志向する学校経営に努める。
- 3 新学習指導要領の趣旨に基づき児童生徒の「生きる力」を育む教育課程を編成・実施・評価し、改善を図りながら自校の課題解決にあたる。
- 4 教育関係団体、特に町村教育委員会と町村校長会との連携協力を密にし、教育の動向や情報の共有と今日的な課題への対応・解決に向け、迅速に行動するよう努める。
- 5 円滑な学校経営を目指し、釧路校長会綱領の趣旨に基づき、会員個々の意識を高めるとともに相互の絆をより一層深められるよう努める。

合い言葉は

「和を以て尊しとなす」

釧路市・景雲中 松岡伸之

釧路市中学校長会は、新会員5人(新採用1人)を加えた15人の構成メンバーである。伊藤晃一会長の「和を以て尊しとなす」とのスローガンのもと、釧路市教育推進基本計画や釧路市教育行政方針具現化のため、「変化に対応する」「議論し支え合う」「組織的に活動する」校長会を意識し、今日的な課題や情勢の変化に的確に対応する校長会を目指す。

【活動方針】(要約)

- 1 いじめ防止など、危機管理意識の醸成と危機管理対応についての継続的な取組。
- 2 「社会に開かれた教育課程」の実現とカリキュラム・マネジメントの推進。
- 3 服務管理の適正化。
- 4 自らの研さんと教職員の資質・能力を高めるための意識改革。
- 5 職能及び専門性を高めるための組織的な研修。
- 6 一枚岩の姿勢による連携と情報共有。
- 7 道中との連携、独自性を発揮しての組織運営。
- 8 行政及び関係機関との連携。
- 9 職能組織としての力量の充実、会員相互の結束強化と親睦。

地区だより

自らの意思と協同の力「チーム根室」を目指して

根室・光洋中 藤原秋彦

根室管内小中学校校長会は、新採用校長7人を迎え、「継承と発展」を合い言葉に、管内教育を推進していく。今年度は、全40校の校長がそれぞれ「チーム根室」を強く意識し「根室の風土を生かし、心豊かにたくましく生きてはたらく力をはぐむ社会に開かれた学校教育の創造」を目指して活動する。

【活動方針】(要約)

- 1 教育をめぐる諸情勢を的確に捉え、校長の抱える問題を組織として共有し解決に努める。
- 2 信頼される公教育の確立を図り、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。
- 3 校長の学校経営力の向上を図り、地域に開かれた学校経営の改善・充実に努める。

【活動の重点】

- 1 家庭や地域社会に信頼される学校づくりの推進
- 2 社会に開かれた教育課程の実現を図る教育課程の編成・実施と評価・改善
- 3 研修活動の推進
- 4 教育諸条件の整備・充実
- 5 教職員の待遇改善の推進
- 6 校長会の業務改善と組織強化の推進

～オホーツクの子どもたちのために、志を高く掲げ、力強く前進する校長会～

オホーツク・網走第二中 垣内孝仁

オホーツク管内校長会は、21人の採用校長を迎え、総勢123人の会員で令和3年度をスタートした。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、紙面での総会とし、4月9日をもって片桐聡 新会長を選出した。ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する児童生徒を育てるため「チームオホーツク管内校長会」として、関係機関と連携し、課題解決に努めていく。また新しい時代に対応した明確なビジョンと創意ある取組と組織の活性化を図り、きめ細かで質の高い教育活動の充実と地域全体での学びの促進に努め、地域・保護者の信託に応える学校づくりを推進していく。

【活動の重点】(要約)

- 1 愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進
- 2 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施
- 3 時代の変化に即した生徒指導の充実
- 4 研究活動を推進し、校長自らの研さん
- 5 教職員の資質・能力の総合的な向上
- 6 組織内や関係機関との連携による組織強化
- 7 教育諸条件を把握し、改善と整備・充実
- 8 教職員の処遇改善

論 文

学校全体で取り組む授業改善の推進 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

日高町立門別中学校 川野靖幸

1 はじめに

令和3(2021)年度から中学校において全面実施される学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の明確化が図られており、その育成を着実に進めることが重要である。そのためには、授業改善の取組を活性化し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する必要がある。ICTも活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められる。

本校では、学習規律が定着し、生徒が落ち着いて学習できることを基盤に、個に応じた指導の充実を図り、「個別最適な学び」を目指している。また、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元する指導の充実を目指している。

2 授業改善の方向性の明確化

令和3(2021)年度の校内研修は、3年計画の2年目であり、昨年度から、研究主題「新たな価値を創造する力の育成を目指して」、副主題「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくりを通して」で研修を進めている。その結果、次の成果と課題が見られた。

【成果】

- 課題に対する必要感をもつことで、生徒は試行錯誤しながら、主体的に学習していた。
- 学びを実感できる場面の設定により、生徒が到達目標を意識することができた。 など

【課題】

- 生徒に必要感をもたせる課題を、どの教科でも設定する必要がある。
- 生徒同士の対話や議論を生み出す発問や問い返しをする必要がある。 など

このような成果と課題を踏まえ、まず、教師自身が、単元や内容のまとまりについて見通しをもち、生徒にとって魅力のある課題を設定する必要があると考えた。さらに、生徒の思考を深めるために、発問や問い返しを工夫するとともに、対話や議論を通して深い学びにつなげる少人数グループでの学習を活用することにした。

今年度の第1回の研修において、研修担当がこれらについて説明し、「学校全体で行うこと」「全教職員が決めたことを意識して行うこと」を確認した。

3 令和3(2021)年度の1か月間での取組

(1) 校内における取組

授業づくりの取組として、授業の空き時間に集まったメンバーで、課題とまとめについて事前検討したり、授業後に板書の写真を撮り、その板書を基に、授業の改善方策等について話し合ったりしている。

さらに、対話や議論を通して深い学びにつなげるために、教諭一人一人が、学びの共同体の授業実践を参考に、生徒の座席配置や授業の進め方を試行錯誤している。

(2) 小学校と連携した取組

今年度から、本校の数学担当教諭2人が、小学校に出向き、1人は第6学年、1人は第4・5学年の算数の授業でチーム・ティーチングを行っている。実際に授業することにより、中学校教諭が、児童の実態を把握できること、授業内容や方法について打ち合わせることで、小学校教諭が、算数・数学の系統性を意識できることなど、互いに多くのメリットを実感できている。

さらに、数学担当教諭が、本校の研修担当であることから、小学校の校内研修において、本校の研修について説明したり、中学校の授業のVTRを見てもらい、小学校段階で育みたい資質・能力について考えてもらったりする取組を行ってきた。

4 終わりに

今年度がスタートして、1か月が過ぎたところではあるが、校長や教頭だけでなく、空き時間の教諭が、互いに授業を参観し、各学年の生徒の実態や学級の様子を把握することが日常化している。これが続くことにより、教科を超えて議論し、生徒の資質・能力を育成するための授業改善につながると考える。

さらに、教室に置いたタブレットからWeb会議システムを活用して授業を配信し、校内の他の場所で授業を参観するなどの試行により、ICTを活用した授業配信等の可能性を探っている。このことは、不登校生徒への対応や、やむを得ず臨時休業を行わなければならない場合におけるICTの活用に生かすことができると考える。



コロナ禍の1通のメールに思う

奥尻町立奥尻中学校 宮腰屋 由

平成29年4月、町内2つの中学校（青苗中学校、旧奥尻中学校）の閉校・統合によって本校は開校した。統合前2年間（青苗中学校）、統合後1年間に教頭として職務に携わった思い入れの深い本校へ、昨年4月に2年ぶりに戻った。着任してまもなく1年を迎えようかという今年2月、本校のメールアドレスに「平成29年度卒業式記事について」というタイトルのメールが入った。「なぜ今、平成29年度？」と不思議に思いながらメールを開くと、東京都在住の中3の子をもつ母親からだった。コロナ禍での1年間、いろいろな行事が中止となり我慢を強いられた我が子にPTAとして義務教育最後に何か特別なことをしたいと、卒業式にスズランテープで体育館を装飾することを検討し、卒業式の体育館装飾をネット検索していたところ本校のHPに辿り着いたとのこと。道教委の指定を受けICT活用教育に力を注いできた本校は、開校から公式HPの運営を継続している。HP掲載の記事に開校初年度の卒業式写真が掲載されていたというわけである。第1回卒業式では、前日に在校生が紙テープ数百本を会場の頭上に張り巡らせ、在校生の下校後は若手職員が夜遅くまで残って仕上げた装飾（「学校

における働き方改革」という言葉は当時は無かった）。式当日は、卒業生はもちろんのこと、体育館に入場された来賓・保護者全員が、頭上を見上げて感嘆の声をあげていたことを思い出した。卒業式・卒業生に向けた、在校生と教職員の「想い」が確実に伝わった瞬間だった。北海道最西端の離島の中学校の3年前の行事。そこに込められた「想い」が、時間と場所を超えて東京の中学生の母親にまで伝わった…浪漫的な話であり、うれしさを感じた。と同時に、本校がもしも公式HPを運営していなかったら、今回の巡り合いは無かったはずであり、デジタルな情報発信の有効性と可能性を改めて感じた瞬間でもあった。

学校現場ではGIGAスクール構想による1人1台端末の活用が求められるなど、デジタル化が加速している。中教審「令和の日本型学校教育」答申にある「『デジタルかアナログか』といった二項対立の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく」を噛みしめ、学校のこれまでの実践とICTとの最適な組み合わせの実現に向け、尽力していきたい。



学校のICT化に向けて

札幌市立北白石中学校 大道弘孝

最近、DXという言葉を目にするのが多くなってきた。DXとはデジタルトランスフォーメーションの略語であり、IT技術により人々の生活をより良い方向に変革させるという概念である。コロナ禍において、例えば企業におけるリモートワークの推進やインターネット消費の拡大など、社会全般でDXが急速に進んでいる。

学校においても、GIGAスクール構想の下、各学校において高速ネットワークとともに1人1台端末が整備され、その活用が始まろうとしている。

教職員に目を向けても、オンラインやリモートでの諸会議等が広く行われるようになってきた。移動時間が不要で、会議中も学校に校長がいることで緊急対応が可能となるなど、ICT環境の整備は教職員にとっても多くの利点がある。

その一方で、情報化が人々の生活にも新たな課題を投げかけている。スウェーデンの精神科医によると、現代人は10分に1回スマートフォンを手に取り、1日に2600回も触れているそうである。1日当たり平均4時間、10代の若者の2割は1日7時間をスマートフォンに費やしているという報告には驚くばかりであ

る。スマートフォンを傍らに置いておくだけで、学習者の記憶力や集中力が低下するという実験結果もある。また、子供がネットトラブルや犯罪被害に巻き込まれる事例が増加している。睡眠時間や運動する機会や人とのコミュニケーションをとる時間が減少したり、視力や姿勢に悪い影響を与えたりしているという調査もある。

教職員は、情報機器の長時間の利用による健康へ与える影響、情報発信による社会や他者へ与える影響、ネット上のルールやマナーを守る必要性などについて、適切に指導することがこれまで以上に重要になっている。その上で、教職員が学習ツールの一つとして効果的に情報機器を活用し、学習活動や指導の一層の充実を図っていききたいものである。

さて、便利なりモート会議であるが、開始時間にスクリーンを立ち上げ、終了と同時に会議から退席するのは少し寂しい気がある。直接顔を合わせて笑顔で挨拶を交わしたり、前後の立ち話などで会議以外の内容について情報共有したりできる日常が一日も早く戻ってくることを心から願っている。

文 芸

TOKYO FIRE ACADEMY の思い出

赤井川村立赤井川中学校 齋 藤 直 幸

中学生の頃、野球部の顧問の先生にあこがれて中学校の先生になろうと決めた。大学4年次の選考検査は約20倍の競争率に見事跳ね返され、1年後のリベンジを決めた。ただ、高校生のときから消防官への憧れも強かった。2年浪人するつもりはなかったので、次の年は教員と消防官の両方を受検した。教員なら地元の千葉、消防官なら大都市東京で勝負しようと思った。結果、教員は5月採用の候補者、消防官は4月採用の通知が来たので、覚悟をして東京消防庁に決めた。

最初の3か月は東京消防学校で訓練することになるが、その訓練がすさまじかった。入寮してすぐ入学式の練習があり、座位でも立位でも少しでも体が動くとき厳しく指導が入る。本番の入学式は、まるで坐禅をしているようだった。雨の日に校庭で1時間「気を付け」で立たされたこともある。当然、動くのはNG。1時間後には雨が上がり、20人分の足跡だけがきれいに校庭に残った。出動訓練では食事中だろうが就寝中だろうが出動のベルが鳴る。どこにいようが制服に着替えて3分以内に校庭に集合しなければならない。入浴中にベルが鳴り、ビショビショのまま廊下を走って着替えて集合したこともある。その後は当然、廊下の水の拭き取りと濡れたワイシャツのアイロンがけ。部屋整理に至っては、ほこりが一つ落ちていたり、畳んだ布団の端が2cmずれていたりすると指導。指導のペナ

ルティーンは、週に1回外出できるという約束を破棄されて外出禁止。しかも全てが連帯責任なので、休日も外出できず、高い塀に囲まれたコンクリートの校庭でみんなでソフトボール。結局、在校中には1度も外出できなかった。まるで、「塀の中の懲りない面々」(刑務所生活をおかしく描いた映画)のような生活だった。

他にも数え切れないほどのエピソードがあるが、おかげで信じられないくらい仲間同士の絆が強くなり、みんなで指導教官に立ち向かった。現場に出れば仲間に命を預けることになるので、仲間への信頼感をもたせるためには最適の訓練だった。

そんな消防学校生活を送っていると、5月から教員の採用があるので3日以内に返事がほしいという連絡が入った。教員になる夢が叶うという喜びはあったが、仲間と別れることがつらくて丸1日悩んだ挙げ句、全員を集めて打ち明けた。全員が1番の夢を叶えた方がいいと言って背中を押してくれたおかげで決心がつき、千葉市の教員となった。

その後、消防訓練の一般公開と卒業式に行き、以来、彼らとは33年会っていない。しかし、一緒に訓練した日々やみんなが泣きながら開いてくれたパックの牛乳を飲みながらの真夜中の送別会は今でも忘れられない人生の大切な思い出である。

道中事務局日誌

月	日	曜	業 務	時 間	場 所
4	1	木	第1回事務局研修会(五役、筆頭副会長、各部代表、専任職員)	15:30	ばらと北1条ビル
	3	土	令和2年度運営委員交流会(事務局長、運営委員、専任職員)	10:30	道中事務所
	8	木	第1回小中合同研修会(五役)	10:00	道小事務所
	9	金	第1回副会長研修会(五役、副会長、専任職員)(書面開催) 第1回理事研修会(五役、副会長、地区理事、幹事、専任職員)(書面開催)		
	14	水	第2回小中合同研修会(五役)Web	10:00	各 学 校
	16	金	第2回事務局研修会(五役、筆頭副会長、幹事、専任職員)	10:30	ばらと北1条ビル
	20	火	五役研修会(五役、専任職員)Web	10:00	各学校、道中事務所
	23	金	北海道スタイル推進委員会(三浦利) 第1回専門部研修会(副会長、部長、部員、副部長、幹事)(書面開催)	10:00	第二水産ビル 各 学 校
	27	火	第94回総会・研修会(五役、副会長、運営委員、地区理事、代議員、幹事、専任職員)(書面開催)		
	28	水	第2回理事研修会(五役、副会長、地区理事、幹事、専任職員)Web 第2回副会長研修会(副会長、五役、専任職員)(書面開催・電話連絡)	10:00	各 学 校 各 学 校

発行者 会長 三浦 利章 事務局 札幌市中央区北1条西3丁目
敷島プラザビル4F

北海道中学校長会

TEL011-251-1344 FAX011-251-1302

編集者 道中情報部 <http://www.dochu-kochokai.jp>